

桂川町農業委員会第1回総会議事録

- 1 開催日時 令和5年4月10日(水) 午後4時00分～
- 2 開催場所 桂川町役場 3階 会議室
- 3 出席委員 11名

正議長	藤春 郁夫	5	神崎宏昭	最適化推進委員	
副議長	原中輝司	6	高嶋征敏	11	藤川房信
1	山邊俊明	7	竹本貞男	12	平塚重義
2	原中壽	8	芳中悟	13	大塚清文
3	野上伸太郎	9	林英明	14	小野山千秋
4	久保正澄				

- 4 欠席委員 1名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

- (1)議案 第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2)議案 第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (3)議案 第3号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
- (4)その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 小金丸 卓哉
係長 藤木 秀臣
書記 原田 海世

7 会議の概要

事務局	<p>ご起立をお願いします。</p> <p>只今より令和5年度第1回農業委員会総会を開催いたします。姿勢を正してください、一同、礼。御着席ください。</p> <p>以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>(会長あいさつ)</p>
議長	<p>只今より令和5年度第1回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中11名で定足数に達しておりますので総会は成立しております。10番の古野委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
会場	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは議事録署名委員を1番 山邊俊明委員、2番 原中壽委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の原田氏を指名いたします。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について議案を供します。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案書に基づき説明】</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。</p>
林委員	<p>7, 892㎡有り、1区画だけを贈与で、他の区画はそのままですか。</p>
事務局	<p>譲り渡し人の〇〇さんの58㎡ですが、〇〇さんはこちらの58㎡しか農地を持っていません。</p>
林委員	<p>農地はここだけという事ですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>

林 委 員 貸付地は農地ではない。

事 務 局 今回、この貸付地につきましては、譲り受け人の〇〇さんの農地になります。

議 長 1区画だけ農地が、真ん中にあり、それを贈与という形でという事です。

林 委 員 はい。分かりました。

議 長 これは今誰か作られていますか。

事 務 局 〇〇さんです。

議 長 実際、管理と作物を作られています。
他はよろしいでしょうか。

(質疑応答なし)

議 長 なければ採決いたします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。
続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について議案に供します。担当地区の藤川委員より説明をお願いいたします。

藤 川 委 員 ご報告いたします。今回、申請審理につきましては4月5日農業委員会事務局の原田氏の立ち合いのもと現地確認を行いました。申請者の〇〇氏が一般住宅として利用する為、農地の転用許可申請が出されています。地元の水利関係者との協議も行われ、同意も得られておりますので、特に問題はないと判断しております。皆様の審議のほど、宜しくお願い致します。

議 長 ありがとうございます。続きまして事務局より説明をお願いいたしま

す。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等がございますか。

(質疑応答なし)

議長 なければ採決いたします。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。続きまして、議案第3号桂川町農用地利用集積計画の決定について議案を供します。事務局より説明をお願いします。

【議案書に基づき説明】

事務局 補足説明をさせていただきます。農用地利用集積計画の10ページ。農地利用の集積計画です。1番目 借手 ○○さん。借手の耕作地計面積が0㎡という形になっています。今現在 ○○さんで研修中です。今回 新たに中屋、寿命にて農地を借りて耕作をする新規参入の方です。一応3年間。地権者の方が最初から10年という長い期間ではなくて、まずは3年間実績を作って頂き、今後 長期間で借りる方向でお試し期間という事です。

議長 この方は、無農薬で野菜を作りたいという事で○○さんの所で研修を受けておられます。この方は、別に仕事をしてありますが、そこから農業関係の出向を受けたという形です。

神崎委員 14、15の借り手の○○(株)とは何をされている所ですか。

議長 米ではないでしょうか。土居の所で何件か作っているのでは。

神崎委員 耕作地計は桂川町内だけという事ですね。

事務局 耕作地計は桂川町だけの耕作面積になります。

議長 地区外 嘉麻市 飯塚市の案件については、上がったことはありません。〇〇も桂川町では621,000㎡ありますが、町外を入れますと70町を超えているのでは。借手・耕作者の経営というのも、今度の意見で上がってきたものには含まれていません。

議長 これが通ってからプラスという形になります。
では、質問が無いようでしたら採決したいと思います。
議案第3号桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第3号桂川町農用地集積計画は、原案のとおり決定いたしました。続きまして、その他事項について事務局より説明をお願いします。

【議案書に基づき説明】

- ・非農地証明について
- ・現況証明について
- ・下限面積について

次回の総会は5月10日木曜日に行います。以上を持ちまして桂川町農業委員会第1回総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____

